

大会収支報告書

◆収支内訳

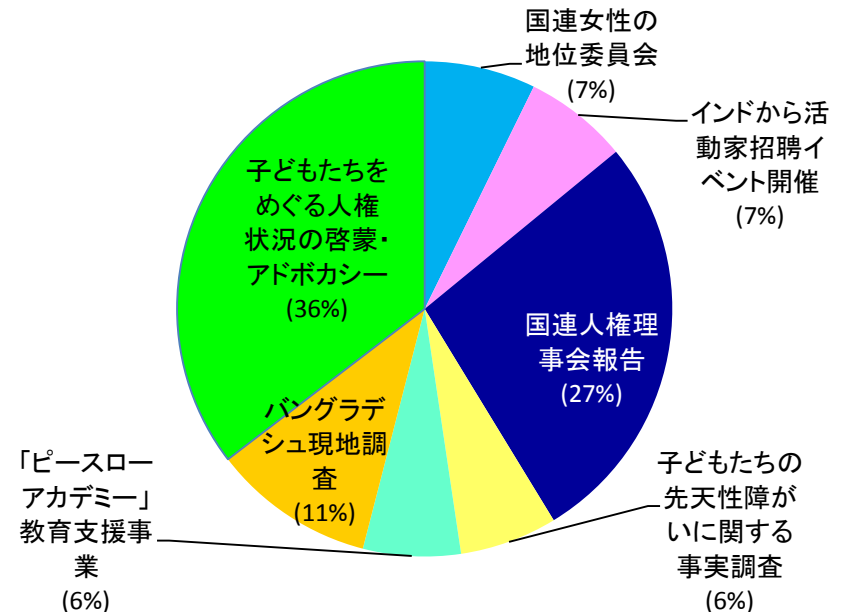
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
収入 (¥)	参加費収入	1,096,000	1,152,000	1,481,000	1,242,000	992,000	1,304,046
	協賛金	600,000	1,175,000	1,525,000	1,675,000	1,430,000	1,630,000
	Web/バナー広告	-	-	-	400,000	100,000	-
	Tシャツ販売	2,000	4,000	25,000	10,000	12,000	10,000
	寄付	19,000	-	-	5,000	26,100	-
	合計	1,717,000	2,331,000	3,031,000	3,332,000	2,560,100	2,944,046
支出 (¥)	参加費費用	531,000	337,000	432,550	481,086	386,979	382,587
	大会運営費	165,000	133,000	107,429	182,678	211,595	188,253
	広報・製作費	64,000	100,000	121,515	64,310	58,381	54,630
	通信・発送費	63,000	11,000	104,916	23,790	15,126	5,760
	合計	823,000	581,000	766,410	751,864	672,081	632,688
収支合計		894,000	1,750,000	2,264,590	2,580,136	1,888,019	2,311,358

2016年度の
子どもの権利
に関する
人権活動費
として支出予定

◆収益使途内訳(2010～2014年合計)

使い道	金額
国連女性の地位委員会: 福島避難母子の声を届ける	775,000
児童労働・人身売買: インドから活動家招聘イベント開催	725,000
国連人権理事会報告: 子どもたちを巡る人権状況の報告 (福島、ビルマ、インド、イラク、パレスチナ等)	2,904,000
イラク、ファルージャ: 子どもたちの先天性障がいに関する事実調査	680,000
ビルマの未来をつくる若者へ 「ピースローアカデミー」教育支援事業	680,000
バングラデシュ現地調査	1,130,000
子どもたちをめぐる人権状況の啓蒙・アドボカシー活動 (パレスチナ・女子のエンパワーメントなど)	3,776,000
合計	10,670,000

◆収益使途割合(2010～2014年)



世界子どもの日「チャリティーウォーク&ラン」 2015年度 大会収支 内訳

収入	＼
参加費収入	1,304,046
協賛金	1,630,000
Tシャツ販売	10,000
収入合計	2,944,046

支出	＼
参加者費用	382,587
大会運営費	188,253
広報・制作費	54,630
通信・発送費	5,760
支出合計	632,688

2015年度収支合計
2,311,358円



2015年度チャリティー事業費*
(活動資金)
2,311,358円

*子どもの権利保護活動資金として
2015年度以降使用していく

世界子どもの日「チャリティーウォーク&ラン」 2016年度 大会収支 内訳

収入	\2,807,758
参加費収入	1,157,758
協賛金	1,650,000
収入合計	2,807,758

支出	\656,392
参加者費用	377,055
大会運営費	253,727
広報・制作費	20,790
通信・発送費	3,200
支払手数料	1,620
支出合計	656,392

2016年度収支合計	2,151,366円
-------------------	-------------------



2017年度活動資金	2,151,366円
-------------------	-------------------

2016年度の使途

- ミャンマーにおける次世代教育支援
- 日本の児童ポルノ、子どもの性的搾取問題の調査報告とアドボカシー
- 福島第一原発事故の被害を受けた子どもの健康に関する権利の課題
- イラク、シリアにおける子どもの人権侵害の問題

世界子どもの日「チャリティーウォーク&ラン」 2017年度 大会収支予算書

収入	\2,815,000
参加費収入	1,300,000
協賛金	1,500,000
Tシャツ販売	15,000
収入合計	2,815,000

支出	\2,815,000
参加者費用	474,000
大会運営費	250,000
広報・制作費	60,000
通信・発送費	16,000
チャリティー事業費*	2,015,000
支出合計	2,815,000

*チャリティー事業費は、
認定 特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ
の「子どもの権利保護活動」に使用される。